

保存と活用に関する課題	保存・活用に 関する 基本方針	番号	保存と活用に関する措置				これまでの評価	今後の見通し	説明	
			事業名	事業内容	KPI(成果目標値)					
					指標	目標値(2025 年度)				最終目標値 (2030年度)
課題1 歴史文化遺産を「知る」取り組みの課題	基基基基本本本本本 方方方方方 針針針針針 一三四五 歴学歴歴み 史校文史ん 文教化文な 化育適化で 造・産を歴 産生を活 持産実し化 統育にたの 的次愛ま に場世着 く代にもく るづ継り く承るす ま進 りるちめ 組進つる みくり をめを推 を進進 する	基本方針1 歴史文化遺産を持続的に「知る」取り組みを進める								
・継続的な埋蔵文化財発掘調査が必要である ・市史編さんに関わる調査の継続と調査成果公表並びに市史の早期刊行が求められる ・生活文化・産業に関する調査が未実施の地域もみられ、掘り起こしが必要とされる ・近代和風住宅や近代化遺産などの近代遺産の類型別番 皆調査の継続が必要とされる ・産業と生活が一体となった特徴的な漁村集落や街道集落の文化的景観調査が必要とされる ・寺社などに保管されている史料の散逸が懸念される		1	遺跡・武家屋敷跡の発掘調査	遺跡や武家屋敷跡の発掘調査、学術調査等を継続して進め、指定等文化財及び城下町などの価値の解明を進める	調査件数	年1件	年1件	○	○	これまで目標値を満足しており、今後もその予定である。
		2	市史の編さんに関する調査	市史の編さんに関わる調査を継続し、その成果を紀要等で定期的に発信する	市史編さん冊子の刊行	年1冊	年1冊	○	○	これまで目標値を満足しており、今後も新市史、紀要等を発行予定である。
		3	産業に関する調査	明石の特性となっている産業調査(造船所等を含む)を市民や団体を中心になって計画的に進め、成果を公表する	調査実施数	年1件	年1件	○	○	これまでタコツボや生船の調査の成果を公表しており、今後も継続予定である。
		4	生活文化に関する調査	無形民俗文化財などの身近な生活文化に関わる歴史文化遺産の掘り起こしなどについて、テーマを設定して計画的に調査を進める	調査実施数	年1件	年1件	○	○	これまでタコツボや生船の調査の成果を公表しており、今後も継続予定である。
		5	食文化の把握調査・魅力発信	明石の食文化の魅力について把握すると共に、多様な媒体で情報発信を行う	調査実施数	期間中1件	期間中1件	○	○	明石焼(玉子焼)の情報発信を行っており、今後も継続予定である。
		6	建造物に関する調査	近代の歴史文化の魅力を構成している建造物調査を市民・団体等が中心に進め、成果を公表する	調査実施数	年1件	年1件	○	○	これまで旧安藤家住宅の調査を行っている。今後は尾上家住宅の調査を予定している。
		7	近代化遺産調査	近代化遺産を対象として市民や団体を中心となって計画的に取り組みを進め、成果を公表する	調査実施数	年1件	年1件	○	○	これまで旧安藤家住宅資料、生船、煉瓦の調査を行っており、今後も継続予定である。
		8	文化的景観調査	西国街道沿いや林崎漁港周辺などを対象に、市民や団体を中心となって文化的景観調査を進め、成果を公表する	調査実施数	期間中1件	期間中1件	○	○	これまで市民団体が中心になって調査し、解説冊子を作成しており、今後も継続予定である。
		9	史料調査	蔵などで保管されている史料が散逸しないよう、計画的に調査を実施して史料整理を進め、成果を公表する	調査実施数	期間中1件	期間中1件	○	○	これまで旧安藤家住宅資料の調査を行っている。今後は尾上家住宅の資料も調査予定である。
課題2 人材育成に関する課題	基本方針2 学校教育・生涯教育の場で人づくりを進める									
・生涯学習機会の継続的充実が求められる ・学校教育における歴史文化に関わる取り組み、学校教育現場で学習を支援する地域人材の確保が必要とされる ・出前授業の継続など学校教育における歴史文化学習推進が急務である ・歴史文化遺産に関する教材開発や指導者等の研修会開催が必要である	10	学習発表会の開催等の生涯学習機会の充実	市民が歴史文化に触れることができるよう、幅広く生涯学習機会を充実させると共に、市史編さん等による最新の情報を市民に提供する。また、図書館等との連携による市内高校の歴史関係のクラブ活動を含め、学習発表会等を開催する	生涯学習の場の設定	継続	継続	○	○	これまでコミセン、自治会等への出前講座を実施しており、今後も継続予定である。	
	11	歴史文化コーディネーターの育成	小・中学校における体験授業の企画・運営・指導を担うコーディネーターを地域人材として育成する	育成コーディネーター数	期間中6人	期間中6人	○	○	これまで明石市立文化博物館のボランティアを育成しており、今後も継続予定である。	
	12	学校への出前授業の拡充	地域人材による出前授業の拡充により子どもたちに地域の歴史文化を学ぶ機会を提供する	出前事業実施数	年間5校	年間5校	○	○	これまで学校への出前講座が行われており、今後も継続予定である。	
	13	副読本・歴史文化遺産マップの開発	小・中学校等におけるふろさと学習の副読本や歴史文化遺産マップを開発を推進する	副読本・マップ開発	期間中作成	期間中作成	○	○	これまで文化財ウォークマップを発行しており、今後も継続予定である。	
	14	教材開発者・指導者の研修会の開催	教材開発や指導に関わる市民・教員等を対象とした研修会開催により継続学習機会を提供する	研修会開催数	年1回	年1回	○	○	これまで教員等を対象とした研修会が行われており、今後も継続予定である。	
	15	新設文化財収蔵庫の活用	新設する文化財収蔵庫では、文化財保存の実習場としても活用し、出土遺物の洗浄や復元作業の補助を担うボランティア人材の育成の場とする	研修会開催数	年1回	年1回	○	○	これまで勾玉づくり体験などを実施している。今後でも人材育成の事業を企画する。	
	課題3 保存に関する課題	基本方針3 歴史文化遺産を確実に次世代に継承する								
・文化財指定の拡充ほか歴史文化遺産の保全方策拡充及び周辺環境整備が求められる ・明石城跡史跡指定区域外の発掘調査等史跡の価値の把握が困難であると共に解説板等の設置が必要である ・旧波門崎燈籠堂の損傷が著しい ・船上城本丸跡の自由な見学が困難である ・近代洋館建築の老朽化、八木地域の明石瓦生産を示す煙突、路傍の五輪塔や石塔、「重建」などの保存のための取り組みが必要とされる ・無住の神社などの保存・管理を地域住民により継続することが必要とされる ・林崎地域の建築物の調査、保存の措置が必要とされる ・布田太鼓の公開の場が確保されていない ・歴史的建造物の修理・修復の財源確保が必要とされる ・文化財データベースの構築が必要とされる	16	文化財への指定等	文化財の指定拡充及び周辺地域の指定拡大、未指定文化財の指定・登録などに向け、価値を明らかにする調査を行う	指定等件数	年2件	年2件	○	○	これまで目標値を満足しており、今後もその予定である。	
	17	指定等文化財の環境整備	指定等文化財の見学ルート確保や解説板の設置を含め文化財及び周辺環境整備を進める	環境整備件数	年1件	年1件	○	○	これまで文化財ウォークマップを発行しており、今後も継続予定である。	
	18	史跡明石城跡保存活用整備	史跡明石城跡の保存の拡充、価値の理解を助ける解説板の設置等文化財整備事業を兵庫県と協働して進める	保存活用整備事業	期間中3件	期間中3件	△	△	時打ち太鼓に関する解説板を設置した。引き続き兵庫県と協議を進める。	
	19	旧波門崎燈籠堂(石積)の環境整備	旧波門崎燈籠堂(石積)の市指定と併せて、燈籠堂の保全措置及び環境整備等を泉港湾部局と協働して計画的に進める	環境整備	期間中一部完了	期間中完了	○	—	市指定後、木製燈籠部復元、看板設置完了(2022年度)。	
	20	船上城跡の環境整備	船上城本丸跡と推定されている高台の保存や見学ルート等の環境整備を進める	環境整備	—	期間中一部完了	—	△	明石市立文化博物館の企画展で船上城を紹介している。土地所有者との協議を進める必要がある。	
	21	景観上の重要建造物等の保存	歴史的な景観を残す城下町の商家、近代洋館建築の安藤家、瓦生産業を示す煙突、路傍に残る五輪塔等を法的な枠組を活用して保存すると共に、「重建」等の重要建造物等の修理・修復を進める	保存活用整備事業	—	期間中1件	—	○	国登録有形文化財に登録された旧安藤家住宅の修理を予定している。	
	22	漁港まちなみ関連建造物の保存	漁港のまちなみの面影を残す建造物について各種法的枠組を活用して保存の措置を進める	保存活用整備事業	—	期間中1件	—	○	旧安藤家住宅の修理、尾上家住宅の文化財登録を予定している。	
	23	歴史文化遺産管理活動への助成	無住の神社や所有者不明の歴史文化遺産管理を市民協働で進めるため、管理活動への助成制度などの仕組みづくりを検討する	助成制度の制定	—	期間中制定	—	△	望ましい助成制度を検討していく。	
	24	布田太鼓の公開の場の設定	布田太鼓の調査を継続すると共に公民館等で一堂に鑑賞できる場の設定、「(仮称)布田太鼓サミット」の開催による内外地域の交流など、市民にその魅力を発信し、さらには、未公開の布田太鼓の公開を促進する	公開の場の設定	—	期間中設定	—	○	これまで明石市立文化博物館で布田太鼓に関する展示等を行っている。今後も公開のあり方を検討していく。	
	25	財産確保・支援	クラウドファンディング等の仕組みを利用して、財源を確保することにより、建造物等の修理・修復の支援に取り組む	修理等支援数	年2件	年2件	○	○	これまで文化庁補助金による布田太鼓用具等の修理を行っており、今後も継続予定である。	
26	歴史文化遺産データベースの作成・更新・共有	データベースの作成、定期的更新と共に庁内関係部局などと共有し、市民の歴史文化への認識の醸成、観光等の促進に活用する	データベース更新	年1回	年1回	○	○	これまで指定等文化財の市のホームページでの公開を行っており、今後も更新していく。		

資料4：地域計画の骨子（2/2）

◎主として取組む

○協力して取組む

△一部を取組む

短期 3年

中期 5年

長期 10年

○ほぼ計画通り

△検討が必要

保存と活用に関する課題	保存・活用に関する基本方針	番号	保存と活用に関する措置												これまでの評価	今後の見通し	説明				
			事業名	事業内容	取組み主体				事業計画期間			財源	KPI（成果目標値）								
					市民	専門家	団体	文化財部局	行政（関連部局）	短期	中期		長期	指標	目標値（2025年度）	最終目標値（2030年度）		令和4年度～7年度までの評価	令和8年度～12年度の見通し		
課題4 活用に関する課題			基本方針4 歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを推進する																		
①観光面・情報発信面の課題			基本方針4-1 歴史文化遺産観光に関わる多様な取り組みを重点的に展開する																		
・歴史文化遺産の魅力活用や発信が限定的である ・観光拠点である明石城跡のガイダンス機能の拡充が求められている ・点在する歴史文化遺産の魅力活用のための方策の検討が必要である ・明石城跡が立地する丘陵部と海岸部を結ぶ「南北交流軸」を内外に発信することが必要である ・東西に長い本市各地域周遊観光が限定的である ・歴史文化遺産周辺駐車場等整備が進んでいない ・先端技術活用の情報発信が進んでいない			27	国際交流・地域間・広域交流	姉妹都市等との国際交流、地域間観光交流、淡路島等との広域交流を推進し、魅力を発信する				◎	◎	■	■	■	国費、県費、市費	連携事業数	年1件	年1件	○	○	これまで無錫市との交流が行われており、今後も継続予定である。	
			28	歴史文化遺産観光のコンテンツ拡充	市や明石市立文化博物館のホームページ等で歴史文化遺産観光情報を継続して発信すると共に、「歴史のまち明石」としての魅力を十分に伝えるよう、ホームページのコンテンツの充実や明石ケーブルテレビ番組などのコンテンツの充実を進める				◎	○	○	■	■	■	国費、県費、市費	コンテンツの拡充	期間中2回	期間中2回	○	○	これまで明石ケーブルテレビによる情報発信が行われており、今後も継続予定である。
			29	明石公園のガイダンス機能の拡充	多くの観光客が来訪する明石公園内に本市の歴史文化遺産のガイダンス機能を拡充すると共に、明石城跡に関する展示の場の確保、解説板整備などの魅力発信方策を拡充する				○	○	○		■		国費、県費、市費	ガイダンス機能の拡充	—	期間中拡充	—	△	兵庫県などと協議を進める。
			30	南北・東西の歴史文化遺産のネットワーク化	歴史文化遺産の南北観光交流軸、東西周遊ルートの設定など、歴史文化遺産のネットワーク化を進めるため歴史文化遺産間の関連性を明示する冊子作成、明石駅前における市内の歴史遺産案内板でのネットワーク表記などを進める				○	○	◎		■		国費、県費、市費	ネットワーク化の件数	—	期間中2件	—	○	冊子、看板、文化財ウォークマップなどへの表記について検討を進める。
			31	歴史文化周遊観光の推進	たこバス等の公共交通利用を含め東西周遊ルートの設定などを進めると共に、JR明石駅周辺に大型バス乗降場所設置を検討する	○	○	◎	○	◎		■		国費、県費、市費	歴史文化周遊観光の推進	—	期間中検討	—	△	兵庫県などと協議を進める。	
			32	自転車利用の推進	歴史文化遺産周辺の駐車場整備や幅員の狭い道路での自転車利用の誘導などのハード、ソフトの環境整備を進める			○	○		◎		■		国費、県費、市費	推進件数	—	期間中1件	—	○	明石市では令和5年12月に「明石市自転車活用推進計画」が策定されており、サイクリングモデルルート沿いの文化遺産の情報発信を進める。
			33	先端技術活用による情報発信	ドローンを用いた城下町の空撮などのデジタルコンテンツの拡充、AR、VR、ICTの活用などによる情報発信を進める				○	○	◎		■		国費、市費	情報発信件数	—	期間中1件	—	○	兵庫県がVRアプリを公開している。明石観光協会などが制作した明石城に関する動画などが公開されていており、連携して発信を進める。
②歴史文化遺産のまちづくりへの活用の課題			基本方針4-2 市民等と協働して歴史文化遺産が核となるまちづくりを進める																		
・明石市立文化博物館の歴史文化遺産に関する企画の拡充が必要とされる ・歴史文化遺産の解説板等の拡充、解説への先端技術の活用が必要とされている ・市民が歴史文化遺産に触れる機会拡充が必要とされる ・地域産業に関わる歴史的建造物等の活用が必要である ・伝統的建造物活用が十分進んでいない ・障がいを持った人も歴史文化遺産に触れることができる手法の検討が必要である			34	明石市立文化博物館の拠点機能の拡充	博物館の拠点機能を拡充するため、明石城関連資料の常設展示、市史編さん作業を通じて収集した資料や研究成果などのコーナー展示、布田太鼓の総合的な情報発信、来訪者や子ども向けの講座の開催などを継続的に実施する				◎			■	■	■	国費、県費、市費	展示の拡充	期間中拡充	期間中拡充	○	○	これまで戦争や生船などのテーマで短期間での展示も行っている。今後も調査研究の成果や新市史の内容などに関する展示をすすめる。
			35	歴史文化遺産マップ・解説板作成	城の外堀、道標、駅家などの存在を明示するためマップ作成や解説板設置を実施する				◎	◎	◎	■	■	■	国費、県費、市費	解説板の設置	年2箇所	年2箇所	○	○	これまで目標値を満足しており、今後も継続予定である。
			36	歴史文化シンポジウム等の連続開催	歴史文化に関わるシンポジウム等について、市内の歴史関係グループの発表も含め、継続的に実施し、市民が明石の歴史文化を学ぶ機会を提供すると共にわがまちへの誇りと愛着を醸成する取り組みを進める				◎	◎	◎	■	■	■	国費、県費、市費	シンポジウムなどの開催数	年1回	年1回	○	○	これまで明石市立文化博物館のイベントなどで目標値を満足しており、今後も継続予定である。
			37	歴史まち歩きの定期的開催	地域のまち歩きを定期的に開催し、歴史文化を核としたまちづくりのファンを増やしていく				◎	◎		■	■	■	国費、県費、市費	歴史まち歩きの開催	年1回	年1回	○	○	これまで文化財ウォークを開催しており、今後も継続予定である。
			38	地域の生活・生業に関わる歴史文化遺産の活用	長屋門付農家、瓦工場の煙突、登り窯等地域の生活や生業に関わる建造物を活用することで歴史文化遺産を核としたまちづくりを進める				◎	◎	◎		■		国費、県費、市費	活用件数	—	期間中1件	—	○	これまでタコツボや生船の調査を行い、その成果を公表しており、今後も継続予定である。
			39	建造物等の公開	登録文化財などが地域のまちづくりの核となるよう公開に向けた取り組みを進める				○	◎	◎		■		国費、県費、市費	公開件数	—	期間中1件	—	○	旧安藤家住宅、兵庫県立明石高等学校中部講堂が国登録有形文化財に登録された。今後は鳳上家住宅の調査を予定している。
			40	多様な人が鑑賞できる文化財展示手法等の検討	手話通訳付きのオンライン配信など障がいを持った人でも歴史文化遺産に触れることができるような情報発信や展示手法等を検討する				○	◎	◎		■		国費、県費、市費	鑑賞手法の確立	—	期間中確立	—	○	明石市立文化博物館のイベントなどで手話通訳・要約筆記の対応を行っている。
課題5 体制づくりに関する課題			基本方針5 みんなで歴史文化のまちづくりを進める																		
・連携して取り組みを展開する体制づくりが進んでいない ・功績のある人材を顕彰する制度が確立していない ・歴史的建造物の保存・活用に関する行政相談窓口の設置が必要である			41	部局間連携による地域づくり	庁内部局間連携による都市景観形成重要建造物等活用など歴史文化遺産を核としたまちづくりを進める				◎	◎	■	■	■	国費、県費、市費	連携事業数	年1件	年1件	○	○	毎年、市役所内部や関係団体と連携して文化財バトロールを実施しており、今後も継続予定である。	
			42	歴史文化遺産保存活用体制の構築	明石市文化財保存活用協議会により、歴史文化遺産の保存・活用を進める	◎	◎	◎	◎	◎	■	■	■	市費	協議会の開催	年1回以上	年1回以上	○	○	毎年開催しており、今後も継続予定である。	
			43	顕彰制度の確立	歴史文化の保存活用に貢献した市民や団体を顕彰する制度を確立し、市民活動の幅を広げる				◎			■	■	■	市費	制度の確立	期間中確立	期間中確立	○	○	明石市表彰規則に基づき、市民や団体の顕彰を進める。
			44	市民相談窓口の設置	伝統的建造物等の保存や活用に取り組むことができるよう市民向けの各種相談を受ける窓口を設置する				◎		◎		■		国費、県費、市費	窓口の設置	—	期間中設置	—	○	これまで各種相談に対応している。
			45	近隣自治体との連携	海の道・陸の道でつながる近隣自治体との連携体制を構築し、近隣自治体との協働によるイベントや海からの周遊観光ツアー等の実施を進める				◎	◎	◎		■		市費	連携件数	—	期間中1件	—	△	明石市立文化博物館の企画展や文化財啓発イベントなどで連携を進めている。
			防災・防犯に関する課題			歴史文化遺産を災害などから守る仕組みづくりを進める															
・地域防災計画に文化財の防災に関する条項が記載されていない ・歴史文化遺産の防犯・防災を確実に進めるためのマニュアル等の作成が必要とされる ・文化財バトロールは年1回に限定される ・地域における歴史文化遺産の防犯の推進が必要とされる			46	地域防災計画への歴史文化遺産防災条項の追記	明石市地域防災計画に災害時の歴史文化遺産に関する防災条項を追記し、文化財防災への対応を図る				◎		■	■	■	市費	地域防災計画への条項追記	期間内完了	期間内完了	○	—	地域防災計画に条項を追記した。	
			47	防火訓練の実施	これまで進めてきた文化財防火デーの取り組みを継続するだけでなく、地域単位で訓練を実施する				◎	◎	■	■	■	市費	訓練の実施	年1地区	年1地区	○	○	市内まちづくり協議会で訓練が行われている。文化財バトロールの際に訓練の実施などの啓発を行っており、今後も継続予定である。	
			48	歴史文化遺産防災・防犯対応マニュアル作成の検討	市民ならびに文化財所有者向けの防災・防犯対応マニュアルの作成を検討する				◎	◎	■	■	■	市費	マニュアル作成	期間内完了	期間内完了	○	○	文化財所有者のための兵庫県文化財防災・災害対応マニュアルが作成されており、兵庫県文化財防災研修会にも参加している。	
			49	文化財バトロールの拡充	文化財防火デーの取り組みを継続すると共に、地域単位で市民による文化財バトロールを進める				◎	◎	■	■	■	市費	地域単位のバトロール数	年1地区	年1地区	○	○	市内まちづくり協議会で訓練が行われている。文化財バトロールの際に訓練の実施などの啓発を行っており、今後も継続予定である。	
			50	防災設備の設置への支援	文化財所有者等が設置する防災設備への支援を行う				○	◎		■	■	■	国費、県費、市費	防災設備支援	年2件	年2件	○	○	文化財所有者からの要望に応じて、監視カメラ設置などの補助を行っており、今後も継続予定である。

